

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 野生鳥獣個体数管理事業費補助金（カワウ等分）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係 電話番号：058-272-1111(内4173)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 24,700 千円 (前年度予算額：24,700 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	24,700	0	0	0	0	0	24,700	0	0
要求額	24,700	0	0	0	0	0	24,700	0	0
決定額	24,700	0	0	0	0	0	24,700	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

1970年代には木曾三川下流域でわずかに見られたカワウは、90年代には益田川などの内陸部でも見られるようになった。近年その飛来・生息数も急激に増加し、ほぼ県内全域でカワウが確認されている。また、カワアイサは昭和60年代以降、県内で急激に生息数が増加し、平成8年以降は400～500羽で推移しており、アオサギなどのサギ類についても、近年漁協から水産資源の食害報告を受けている。

カワウ、カワアイサ及びサギ類は魚食性の鳥であり、漁協が放流する鮎やアマゴ等を含む水産資源に対する食害は著しく、漁獲量減少の一因ともなっている。

こうした状況の中、岐阜県カワウ管理・被害対策指針に基づき、漁獲量確保のために飛来先でのカワウ等の捕獲・追い払いなどの対策を支援している。

(2) 事業内容

・事業実施主体

市町村、岐阜県漁業協同組合連合会、漁業協同組合（第5種共同漁業権の免許を受けた組合に限る）、特定非営利活動法人、地域協議会（市町村及び関係機関等で構成）

・事業の内容

カワウ、カワアイサ及びサギ類の飛来地等での捕獲及び追い払い等の被害対策の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・補助率 10/10以内で予算の範囲内の額
- ・補助限度額 1,800千円/1団体
ただし、ドローンにかかる物品購入費は1/2以内の額

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	24,700	カワウ等の捕獲、追い払い等の被害対策に係る経費の補助
合計	24,700	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○岐阜県カワウ管理・被害対策指針（令和5年度～令和14年度）

(2) 国・他県の状況

- ・近県の状況は下記のとおり。
 - ◇滋賀県 ねぐら、コロニーでの追い払い等（県単）
 - ◇長野県 捕獲や追い払い等の活動費（県単）
 - ◇静岡県 捕獲や追い払い等の活動費（県単）
 - ◇三重県 内水面漁業の振興に係る補助金の一部（県単）

・本県における鮎の放流量は全国一位であり、令和4年度におけるカワウ被害想定額は52,327千円と、甚大な内水面漁業被害が発生している。

・漁業被害防止のためには、飛来地における捕獲や追い払い等の対策を効果的に実施することが不可欠であることから、総合的な取り組みに対する支援を継続する必要がある。

(3) 後年度の財政負担

カワウ等の被害対策は、漁業協同組合が受忍できる程度にカワウ等の個体数を減少させ、これを維持することである。カワウ等は毎年県外から飛来してきているため根絶そのものは難しく、持続的な対策の実施と経年的な予算措置が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

カワウの飛来地となる河川・漁場の管理を所管し、直接被害を受ける漁業協同組合が事業実施主体となるのは妥当である。

一方でカワウは1日に15～25キロメートルの広範囲を移動しており、市町村をまたぐ対策が必要であるため、県が中心となって広域的な取り組みを進めるとともに、その成果を踏まえて段階的に取り組みの枠組みづくりを進める必要がある。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	野生鳥獣個体数管理事業費補助金 (カワウ等被害対策支援事業)
補助事業者(団体)	市町村、岐阜県漁業協同組合連合会、漁業協同組合(河川漁協に限る。)、NPO法人、地域協議会 (理由) 飛来地に位置し、直接被害を受ける漁業協同組合等がその被害軽減を図るため
補助事業の概要	(目的) カワウ、カワアイサ及びサギ類の捕獲や追い払い活動を行うことで、個体数及び漁業被害を軽減させるとともに、希少魚の保護を含めた河川生態系の保全を図る。 (内容) カワウ、カワアイサ、サギ類の飛来地等において実施する捕獲及び効率的な追い払い等に対する支援。
補助率・補助単価等	定額 (内容) 補助率 10/10以内で予算の範囲内の額 補助限度額 1,800千円/1団体 ※ドローンにかかる物品購入費は1/2以内 (理由) 捕獲等に係る必要経費の確保
補助効果	
終期の設定	終期 令和8年度 (理由) 清流の国ぎふ森林環境基金事業の計画終期

(事業目標)

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
被害を与えるカワウの個体数を減少させる

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H28)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	
					達成率	
カワウ等捕獲羽数	366	727	1,000	1,000	1,000	73%

補助金交付実績 (単位：千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	21,018	20,107	20,208

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	本事業によりカワウ等の捕獲や追い払いを実施し、令和2年度には目標を上回る884羽の捕獲を行うことができた。
	指標 目標：700羽 実績：884羽 達成率：126.3%
令和3年度	本事業によりカワウ等の捕獲や追い払いを実施し、令和3年度には目標を上回る728羽の捕獲を行うことができた。
	指標 目標：700羽 実績：728羽 達成率：104%
令和4年度	本事業によりカワウ等の捕獲や追い払いを実施し、令和4年度の目標には及ばなかったものの、727羽の捕獲を行うことができた。
	指標① 目標：1,000羽 実績：727羽 達成率：73%

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	毎年各漁協関係者から、カワウ対策強化に対する要望があり、岐阜県カワウ管理・被害対策指針(令和4年度策定)に基づき、カワウの個体数管理や飛来地対策等の実施により被害軽減を図ることとしており、本事業による支援の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)	
(評価) 2	本事業によりカワウの捕獲が進み、一定の成果が得られていることから、漁協関係者から高い評価を得ている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	効果的な追い払い・飛来防止技術等の検証や情報共有など、関係団体間が連携して継続的に対策を評価する必要がある。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 カワウ等の被害対策は、漁業協同組合が受忍できる程度にカワウ等の個体数を減少させ、これを維持することである。カワウ等は毎年県外から飛来してきているため根絶そのものは難しいため、継続的に生息動向の把握し、捕獲・追い払い対策を実施する必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか カワウ等の根絶そのものは難しく、毎年県外から飛来してきていることから、対策を

継続するため、経年的な予算措置が必要である。